

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成26年11月10日（月）

開催時間：10時 00分～ 12時 45分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

原田議長、澁谷副議長

足立議員、岡野議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、森谷議員、野藤議員、上野議員
飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、佐々木議員、道下議員、田畑議員
平石議員、西田議員、西村議員、江角議員、牛尾博美議員、牛尾昭議員

〔執行部出席〕

市 長、副市長、教育長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長
三隅自治区長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長
市民生活部長、産業経済部長、都市建設部長、教育部長、消防長、上下水道部長
金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長
（広域行政組合事務局長）

〔事務局出席〕 局長、次長、議事係長、庶務係長

議 題

1. 執行部報告事項

- (1) 行政区域の変更について
- (2) 高校のあり方検討会の設置と県への要望・提案までの予定等について
- (3) 今後の自治区制度についての方針
- (4) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について
- (5) 平成26年度「人口減少問題対策会議」について
- (6) 県内8市健全化判断比率（速報値）の状況について
- (7) 浜田駅市民サロンにおける証明発行業務の終了について
- (8) 旭温泉あさひ荘浴槽からのレジオネラ菌検出に伴う経過報告について
- (9) 美又温泉国民保養センターについて
- (10) 長浜西住宅の建設事業について
- (11) 旧久佐小学校の利活用について
- (12) 旭統合小学校の校名決定について
- (13) ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」について
- (14) 消防本部組織機構の見直しについて

2. その他

- ・年末調整関係申告書の提出について

【議事の経過】

[10時00分 開議]

- 原田議長 皆さんおはようございます。それでは皆さんお集まりですので全員協議会を開催したいと思います。議題に入る前に市長から発言を求められています。市葬についての報告を市長からされますのでよろしくお願い致します。
- 久保田市長 おはようございます。浜田市市葬の施行についてのご報告をさせていただきます。去る11月2日、浜田市名誉市民である土田好治元県議会議員様がお逝去されました。謹んでご冥福をお祈りしたいと思います。土田先生の生前のご功績を讃え、市民の皆さんと一緒に哀悼の意を捧げるため、浜田市市葬の施行についてただちに協議を行う必要があるということで、先週7日(金)に私を委員長、原田議長さんを副委員長とする浜田市市葬委員会を設置し、協議をいたしました。その結果、12月17日(水)午前10時から、三隅中央会館において浜田市市葬を執り行うということを決めました。
- もう1回言います、12月17日(水)午前10時から、三隅中央会館です。
- なお、市議会議員の皆さま方には改めてご案内をいたしますが、ご臨席いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- 原田議長 市葬について何か皆さん方からありますか。
- (「なし」という声あり)
- では早速議題に入りたいと思いますが、今日は副市長が都合が悪くて欠席届が出ていますので、一応許可しているところですので、欠席です。

1. 執行部報告事項

(1) 行政区域の変更について

(2) 高校のあり方検討会の設置と県への要望・提案までの予定等について

- 原田議長 議題1の(1)および(2)について、総務部長。
- 総務部長 (以下、資料をもとに説明)
- 原田議長 説明が終わりました。(1)についてご質問等ございますか。
- (「なし」という声あり)
- では(2)について、何か皆さんからご質問ございますか。
- では、この件については終了します。

(3) 今後の自治区制度についての方針

- 原田議長 (3)については若干時間を取ると思いますので、これは後回しにさせていただきます。
- (先に(4)以降を進行)

(4) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について

(5) 平成26年度「人口減少問題対策会議」について

- 原田議長 (4)についてと(5)について、地域政策部長。

地域政策部長
原田議長

(以下、資料をもとに説明)

説明が終わりました。(4)についてご意見ございますか。

(「なし」という声あり)

では(5)について質問等ございますか。飛野議員。

飛野議員

この件については先日、テレビの報道がありました。その中で、選ばれた女性がランチタイムを利用して、10回にわたってそういう会議をして一定の結論を出してきたとのこと。そういう中、女性のパワーとチームワークと言いますか、その辺をちょっと見せつけられたなど考えています。一定の課題も提示されたようですが、今度は政策的に反映していくという部分になっていこうかと思えます。その中で、先ほどもありました、国がやっている「まち・ひと・しごと創生本部」設置にまつわっていくわけで、市長をトップとしたということで、人口問題に対する浜田にとっても大きな課題でもあろうかと思えます。

今からその施策をしていくにつき、国の思いからいくと時間の余裕がほとんどないんじゃないかと思えます。この12月議会はもとより、来年の部分にそれを反映していくとなると、早急に具体的施策の部分に入っていかなければいけないのではないかと。また国も、やりたいところについてはしっかり予算を出すという部分があろうかと思えます。もし、今現在そういう部分でお考えになっている具体的なことがあれば、差し障りない範囲でお願いします。

地域政策部長

まず今回の女性プロジェクトチーム「チームcocokara」の提案については、早速来年度予算に反映させるということで。先ほど申した人口減少問題対策本部の中に、次長課長級のワーキング会議を設けていますので、そこに再度下ろし、それぞれの所管で検討出来ることを来年度予算を含めて検討してもらおうよう進めているところです。

国が進めておられる「まち・ひと・しごと創生本部」の取り組みですが、ご案内のとおり国においても法律を国会で審議しておられ、間もなく可決されるものと思っています。国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのを立てられることになっています。それを受けて都道府県単位で同様の戦略を作り、それを勘案して市町村も総合戦略を作るという流れになっています。今のスケジュールでいくと、国が今年中に基本的な考えをまとめられて、来年度多分、県なり市町村がそういう戦略を作ることになると思っています。ただ、その支持が来てから作るのでは非常に遅くなりますので、現在浜田市では、先ほど言った女性プロジェクトの提案や、これまでの取り組みを踏まえて、浜田市独自の課題、特に雇用の関係等を踏まえて少子化対策等で今、全庁的な計画の素案づくりにも取り掛かるようにしています。聞くところによると国は約3千億円くらいの予算を全国のそういう支援に使うということで、それはばらまきではなく積極的に取り組んだ所に配分ということを知っていますので、先ほど申した、浜田市のまち・ひと・しごとの総合戦略を早急に作って、予算を積極的に獲得していきたいと考えています。

原田議長

良いですか。その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(6) 県内8市健全化判断比率（速報値）の状況について

原田議長
財政部長
原田議長

(6)について、財政部長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わりました。この件についてご意見ございますか。
(「なし」という声あり)
では、この件については終了します。

(7) 浜田駅市民サロンにおける証明発行業務の終了について

原田議長
市民生活部長
原田議長
布施議員

(7)について、市民生活部長。
(以下、資料をもとに説明)
説明が終わりました。この件についてご質問ございますか。布施議員。
行政の効率化を図るためにコンビニ発行への移行を推進していくというのはよく分かりますが、名前自体が「浜田駅市民サロン」となっている以上は、出来た時には何らかの意図的なものがあると思ってサロンという名前がついたと思うんですが、これが終了するとご存知のとおり、ほとんどの業務が特産品販売となってしまっていて、サロンという名前に対してちょっと理解し難いところがあるんですが、そういうところはどのように考えておられますか。

市民生活部長

そうですね、確かに名称についてはそういう、いわゆる名前によるイメージというか、議員のおっしゃるところは確かにあると思います。この駅舎が整備された時に、そうしたリニューアルに伴ってあそこを有効活用して市民に喜んでもらえるような形にしたいという色んなご意見があって、その中に発行業務を後から入れたということです。ですからそういうご指摘、確かに大事な点だと思えますが、先ほども申し上げたように全体の実際の利用状況とか、今後のサービスをコンビニ交付等で拡大したりしていくことによって、何とか市民サービスは落とさないようにということで今回取り組むものですので、名前との受け止めにはずれがあるというのは、申し訳ないと思いますがご理解いただければと思います。

布施議員

ちょっと期待する言葉と違ったんですが、名前を変更するんじゃなくてサロンとして残すのであれば、浜田市の情報発信の、観光協会ありますがそれとは違った情報発信の場にして欲しいんですよ。色んな施策あるでしょう。そういったものを、市民サロンとして出来る情報発信を充実させて欲しい。市民サロンの福祉の方も充実の場にして欲しい。それをもっとPRして、浜田駅市民サロンにはこういうものがあるんだということを、住民の人には理解していただくような情報発信の場にして欲しい、そういったものにしていただきたい。名前を変更するのであれば、またそれはそれとして検討する必要があると思いますが、それを活かして、折角作った名前をもっと充実させる方向で検討をお願いしたいと思います。

産業経済部長

議員ご指摘の点、もっともでございますので。現在あそこの市民サロンについては、駅の待合・大型スクリーン付き休憩所・お茶コーヒー等を提供するようなサービスにも努めていますが、観光協会があそこで特産品ブースを設けています。あそこがなかなか正面から入り難いといった課題もあるわけですが、是非市民の方にも、あそこに浜田の特産品も

売ってありますよと。また観光協会がやっていますので、観光情報の提供等も力を入れてやっていきたい。今、駅には900人くらいの乗降客が毎日おられます。それと併せて、乗り降りされる方以外にも高速バスやタクシーを利用される方、またあそこで駐車場を利用して駅前方面を利用される方、そういった方にも是非寄っていただける、市民からも親しまれていくような場所として、議員ご指摘の色々な情報について、市の情報も含めて観光情動的なところも更に力を入れて取り組んでまいりたいというのは、変わらず持っていますのでご理解いただきたいと思えます。

原田議長

良いですか。その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(8) 旭温泉あさひ荘浴槽からのレジオネラ菌検出に伴う経過報告について

原田議長

(8)について説明をお願いします。旭支所長。

旭支所長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。この件についてご意見ございますか。森谷議員。

森谷議員

日にちのところで分からない点があるんですが、9月16日に検査の結果で8万4千というのが分かってから最初の採取ですよ。一番高いのが出たのが何だかんだで1300ですか。最高数値の70分の1になるんですが。私が不思議なのは、9月11日で現場を保全して何ヶ所か徹底的に調べることが出来たはずなんですよ、人が居ないんだから。それを、現場保全して採取せずに、どこが原因か分からないような状態になってからチェックされたのか。そこの辺は後手後手に回った感が否めないんですが、どうなんでしょう。

旭支所長

9月11日に情報が入り、すぐこちらから営業自粛の指示を出しました。その結果すぐに指定管理者の方としては、浴槽内あるいは循環ラインに大量の菌がいる恐れがあるということで、とにかく早くクリーンにしたいという思い、そして早くクリーンにすることによって営業再開を早くしたいという思いから、そういう措置を取ったとっております。

今、我々が考えても、9月11日に保健所から水質検査の結果をいただいた時に、実際どういう状況であったかということは、その後我々としてもそのまま保存しておくべきだったろうなとは思いましたが、その時はとにかく早く綺麗にしたいという思いから、指定管理者の方は綺麗にされたというふうに思っています。

ただこの辺の、一番に言いました水位計から非常に高い濃度の菌が出たというのも、実際には10月に入ってから保健所から指摘をいただいた場所なので、9月11日の段階では全く想像もしていなかった。浴槽内あるいはラインぐらいしか当時思っていませんでしたので、その段階で保存していても、この中のお湯しか取ってないだろうなと思っています。

森谷議員

ということになりますと、私は水位計の業者の、レジオネラ菌やその他の細菌の発生も含めた、連絡ミスか設計ミスかということにもなりかねないんじゃないかと思えます。それも含めて責任は明確にしないといけないですね。確実に。私はここで2つの責任問題があると思うんです。1つは情報の連絡ルート。もう1つは指定管理者の管理と契約、能力の間

旭支所長

題。それぞれお金をどちらが負担するかということになるんですけど、私は連絡ミスについては最終的には市長の責任、そういう情報連絡ルートが機能しなかったということ。それは7月末の状態ですね。あと業者の問題については全て金銭的なものは、業者の負担能力は別にしますと業者の負担になるべきだと。仕様書とか全部読ませていただいた上でそう思うんですが、その辺は如何お考えでしょうか。

水位計の構造は、我々もこれに気付いた時、教えていただいた時には、非常に、業者に対する責任も大きいのかなとは思いましたが、よく聞くと、決して珍しい構造ではないんだそうです。全国的にこういう構造をしている水位計というのはあるそうなので、設計者および設置業者から見れば、特にレアなケースではないということですので、そこまで重きを置かれなかったのかもしれないかもしれませんが、我々とすればそこは教えていただきたかったというのが本音としてはあります。ただ、このことを指定管理能力のなさ和我々には言えませんので、公の施設の設置者である市としては、ここを見抜けなかったということも我々の責任だろうと思っています。今回このラインは全て洗浄してクリーンにして、こういった構造にも気がついて対策も講じました。衛生管理も保健所の指導をいただきました。これで初めて、ここからが本当の、指定管理者への引き渡しのタイミングだろうと私は思っています。そういう意味ではここまでの責任は市にあると、私は判断しています。

森谷議員

その辺にしておきますが。あと、最終的に私も真っ先に入って、空いていて良いよとか色んな人に言っているんですけど、出来れば市長も部長も課長もどんどん入って、「私も入ったよ、安全なんだぞ」というパフォーマンスぐらいして欲しいと思っています。

久保田市長

ありがとうございます。私は11月1日に入りました。この日はまずもって入ると。残念ながら（利用者は）少なかったです。是非皆さんご利用いただきたいと思います。よろしくお願いします。

原田議長

その他ありますか。

（ 「なし」という声あり ）

では、この件については終了します。

(9) 美又温泉国民保養センターについて

原田議長

(9)について、金城支所長。

金城支所長

（ 以下、資料をもとに説明 ）

原田議長

説明が終わりました。この件についてご意見ございますか。岡野議員。

岡野議員

先週の委員会にてこのお話があった後、その足でお風呂に入りに行ってみたんですが、大変酷い状況であるというのがよく分かりました。指定管理されていた所の職員の方だと思いますが、男性が2人おられて、まずお金をしっかりと管理されていないのではないかと思います。チケットを発行しないで、現金500円玉で適当に置いて計算されているので、結局何人お風呂に入ったかがカウントされていないのではないかと思います。

それと、カウンターを通過せずにお風呂に行けるために、払わずに入っている方がかなり見受けられるのではないかと。私は直接その場面を見ませんでした。よく入りに行かれる方が「払わない人も結構いる

よ」と。500円で、例えば数名でどっと来られたら、そこに宿泊されている方か、何度も出入りしている方かは、はっきり言ってカウンターからでは確認出来ない状況なので、非常に経営的にも杜撰であろうということ、まず感じました。

そして買い物されているお客さんに対応するために、その2人の職員が、のんびりされているというのはまあ仕方ないと思いますが、その間に電話が2回ほど鳴りましたが、2回とも電話に出られませんでした。つまり予約客があったとしても、そのような状況であれば、とても経営会社としては全く杜撰であると言わざるを得ません。

数年前、4年ぐらい前までは黒字だった年もありましたが、その頃は若い綺麗な女性が受付をやっており、私もよく行ったんですけども、その頃は真面目にやられていたというのは私は知っています。それと、その時まで男性サウナはかなり暑くてまだ機能していたんですが、4年ぐらい前から暑くならないので、不評を買っているというのを知っていますし、またお湯が若干ぬる過ぎるのではないかなというのを、先週入ってみて感じました。

そのように、経営については、きんたの里までしっかりやれとは言いませんが、お金のカウントが出来てない状況、お風呂に入る人数が把握出来ない。発券機を設置するなり、コインロッカーの腕輪みたいなものを渡すことによって、充分それが出来ると思います。コストもかからないと思いますので、今度やられる時はそういうことも含めて、しっかりやっていただければと思います。

金城支所長

ありがとうございます。このままでいきますとまた半年間は休暇村サービスさんをお願いをするという方向で現在検討しておりますが、まだ半年間ありますので、先ほど岡野議員さんがおっしゃったことを、今後協議の場がございますので、しっかり徹底させていただきたいと考えています。よろしくお願ひします。

原田議長

よろしいですか。他にございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(10) 長浜西住宅の建設事業について

原田議長

(10)について、都市建設部長。

都市建設部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。この件についてご質問等ございますか。森谷議員。

森谷議員

これ確か、全体でかかった費用は15億円ぐらいでしたかね。それに3千坪くらい土地がありますので、それも合わせて約15億円くらいと見ているんですが。収入というのが推測で80世帯掛ける3万円、その12ヶ月で、だいたい2千8百万円くらい。一般的な利回りでいくと2%なんですね。これはバブル期の銀座のビルに相当するくらいで、非常に悪い利回りなんですね。儲けるためじゃないのは分かっていますが。これは建設するのに特殊な、普通の何とか工務店とか大工さんが出来るものではないので、経済的にも、ここを住宅地としてやれば、または作らなければ、他の所が、小さな所の大工さんが、何と言うか経済的に潤っている。こ

こが大きくなるからアパート経営の人たちも圧迫されているんです、民業圧迫ですね。立体駐車場の件については周りの状況を考えて、民間を圧迫しないようにと言いながら、最後の大きな事業だと思いますが、以後はそういう民業圧迫ということも考えながら、それから経済の循環も考えながら、こういうものを建てていただきたい。

貧しい人等を助ける、収入基準によって金銭で助けるなりしても同じことですので、そういうふうにシフトしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

都市建設部長

今仰ったことは、質問の中にもご自身でお答えになっておりますが、民業圧迫のために市営住宅を作るわけではございません。公営住宅法に基づいて、老朽化した市営住宅をここに集中して建てるものです。仰っておられる意味合いについては、よく理解します。

原田議長
笹田議員

森谷議員良いですか。笹田議員。

所管なので大変申し訳ないんですが。調査会でも聞いたんですけど、やはり引っ越しの時に一気に来ることが予測されるのではないかと思います。今回新しく80戸出来て、約40戸は今入っておられる方が早めに引っ越しされるということで、残り40戸はヨーイドンで引っ越ししてくださいという形になると、今後、スタートがすごく大事だと思っております。一緒に住む前から引っ越しで重なって、私が先だ私が先だみたいになってトラブルになると、なかなか一緒に住んでいけないのではないかなど。住む前からトラブルがあるといけないのではないかと思います。抽選が終わって人が決まったら、出来れば引っ越し状況も把握して、なるべく被らない状況で引っ越しを速やかに進めていくようなことが出来ないか、もう一度お伺いいたします。

都市建設部長

一般公募します40戸余りだと思いますが、この方については4月1日以降の入居ということになっています。恐らく色々ご事情があり、引っ越しの日取りについてはなかなか、こちらから「あなたはいついつです」ということは言えませんので、基本的には土日に集中するかと思っております。ただ、現地の方は両サイドに入り口もございまして、真ん中にエレベーターもございまして、6階建てということもありますので、大学生のアパート等も考えていただくと、3月末に集中したりしていますが、私の経験上からしても、さほど混雑した記憶はございません。ということで、役所側でそういった、相手の方の引っ越し時間の調整とか期日の調整は、今の所考えていません。

笹田議員

分かりました。今回ここに市営住宅が出来て、今の所9号線からの入り口も1ヶ所しかありませんし、それこそ家族で住まわれるとなると学生とは違って荷物も大量にありますし、お子様がおられる世帯なら4月ということで小学校も転校だとか色んなことを考えられて、その地域に慣れていかなければならないということで、4月1日から早めに住みたいという若い方が多いのではないかと思いますので、こういう危惧が生まれるのではないかと思いますので、質問させていただきました。

住むにあたってトラブルがないのが一番だと私は思いますので、その辺も注意してやっていただけたらと思います。

原田議長
足立議員

答弁いきますか、いいですか。その他ございまして。足立議員。

笹田議員が言われた中でちょっと関連するんですが、多分出入り口が1

ヶ所、メインの所が2ヶ所。ただ9号線からの出入り口は、浜田から行けば右側のあの1ヶ所が多分メインの出入り口になろうかと思うんですが、あそこに押しボタン信号もしくは信号機の設置というようなことは、警察等々との協議とか、そういうお話はないでしょうか。

都市建設部長

その件については、既に町内から要望が出ておりまして、既に警察にも要望を出しておりますし、県の公安委員会の方にもその要望が行っています。予算の関係もあるとは思いますが、付けていただく方向で今お願いしています。

原田議長

はい。その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(11) 旧久佐小学校の利活用について

原田議長

(11)について、金城支所長。

金城支所長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。森谷議員。

森谷議員

ここで目的が、高齢者福祉施設とするというふうに決まりそうな感じなんですが、金城ですよ。金城はそういう施設がたくさんあると認識しているんですね。公民館じゃありませんのでね。金城が自分の町内のところに年を取って入るといのは、言い方が悪いけど望みすぎじゃないかと思っているんですね。

それと、住民の意見住民の意見ということを知って、私は実際に支所にも行きましたし回ってみたんですが、住民の要望書にはアンケートの結果として一言しか書いてないわけです。アンケートを取ったのを見たら、2年前の24年にアンケートを取っているんですね。何かこう、遅いですよね。それからアンケートの中身を見ると、支所では1世帯に1個とか言われましたけど、中学生以上の全員に対してアンケートを取るといことも言われているんですよ。つまり15歳以上ですね。その結果の自治区のアンケートみたいな形で結果が出ているかという、支所の方誰も知らない。結局何て言うか、本当にそのアンケートに住民の声が反映されたのかくらいは知っておいて進まないといけない。

私は今で言うとA、B、おまけにCという一般法人を作って広く間口を開くべきだと思っています。高齢者福祉施設と決まっていることに疑問を感じていますが、その辺どうなんでしょうか。

金城支所長

アンケートについてお答えさせていただきます。このアンケートについては、久佐地区、人口370人150世帯の地域ですが、まちづくり推進委員会が立ち上がってこの時に、まちづくり計画を策定される際に取りられたアンケートのことです。このアンケートを取られて、そのものをまちづくり推進委員会の中で叩かれるという過程を経ておられる。その中で、中にはああいう施設じゃなくてこういう施設にして欲しいとかいう意見もあったかもしれませんが、その中で揉まれて検討されて、地域の総意として高齢者福祉施設にして欲しいという要望が出ましたので、それを受けましたということにして。そのアンケートがどういったものであったとか、コンサルタントさんではありませんので、地域の方が、住民の皆さんの意見集約をされるための1つの手段として取られたそのアンケート

トを、それ以上、要望を受ける際に市として支所として、その内容をどうこう詰めたということはありませんし、それは仮にあったとしても、総意としては会長さんの名前で要望書が出ていますので、その要望書に沿って市としては取組みを進めていくことにした、ということです。

森谷議員

それは分かりますが、住民の要求があったら即実行と。例えば今自治区の何か発表があるらしいですが、自治区自治区と言ったらハイそうですかということ、やる・やらないという選択も大きな目でやらなければいけないわけです。だから住民の要求から実行に行くまでは、そういう鳥の目を見た感じで、フィルターをかけなければいけない。公民館のように、施設が出来て良いのかということと、もし出来た場合に従業員の数は足りているのかとか。今、奪い合いということはお存知でしょうか。お存知だと思うんですけども、それにますます拍車がかかってしまえば、100個ベッドが出来たって10個しか入らないという状況じゃ困るわけですから。その辺も大きな見地から、住民の要求・代表者の要求ということじゃなくて、もっと大きく見ることを是非やっていただきたいと思います。

金城支所長
原田議長
健康福祉部長

今後検討させていただきます。ありがとうございます。

健康福祉部長。

旧久佐小学校の跡利用ということで、地域の皆さんのニーズに基づいて、高齢者福祉施設という希望でございます。その実現のためにということですが、先ほど森谷議員は、この地域の高齢者施設については充足しているのではないかということなのですが、これについては地域の希望ということで、これで決定というわけではございません。先ほど支所長もご説明されたように、図の方で確認していただくと、平成27年度に広域の所で介護保険施設を公募すると、そしてその後、選定というのがあります。なおその選定の一候補として、今回公募させてもらって、その1つとするということですので、この選定に当然複数上がりますと、広域の方で複数の業者に対して、この圏域でどうあるべきか、どの地域にどういった施設が必要か、そしてその法人が安定的な運営、従業員の確保もそうですが、それを含めて安定的な経営が出来るかどうか、総合的に判断をして決定するということです。これは飽くまでも旧久佐小学校の利用ということで、地域の要望を受けて、そういった選定にあたる一候補を選ぶような形だということなので、これで決定ではございませんので、そういったことをご理解いただけたらと思います。

原田議長
牛尾昭議員

良いですか。他に。牛尾昭議員。

この件、委員会を傍聴してしまして色々な意見が出ておりました。少し訂正をして欲しいなということがあるので申し上げます。

全員協議会は101条第12項ということで、以前はこの全員協議会は任意の会議でしたが、今は正式な会議です。しかも招集権は議長にあるわけですね。いま部長が答弁されたように、こういったペーパーが出てくると既にこれは行政として堂々とお出しになったペーパーという錯覚を議員は起こすんですよ。

先ほど支所長の丁寧な説明があったけど、例えば待機者が337名というのは、実際広域が発表した数字とは大きな乖離がある。例えばスケジュールにしてもパターンA・Bがありますけど、パターンAのような施設

がこの浜田広域で出来るわけではない。ある種のストーリーが作られていると感じるんですよ。そうしたものを、この全員協議会に出すべき資料かと私は思います。最初の入り口論、更に言うなら工事費が2億5千万円出ている。だからどういう施設を、考えていないんだけど、数字が出ているんですよ。ある種の施設を意図して久佐小学校を改築したらこれだけかかるんだらうと、そういう積算をされてこの数字が、どこかの業者に頼んで出されたんだと思うんですけど。その辺も、何か、この資料そのものがよく分からないんです。ただ出た以上これが独り歩きするんですよ。ですから、もう少し正確なものを示していただかないと。これを見てそういうことが読み込める議員が何人いるのかなということも思うので、その辺についてちょっと説明していただきたいんです。よろしくをお願いします。

金城支所長

牛尾昭議員さんからご指摘のあった、資料の作り方ということからですが、こうして普通財産、小学校という大きな施設を、用途を変えて新たな方向性を検討しているということをご説明する資料は初めてでありまして。本庁と一緒に協議させていただきながら作成してきたところではありますが、そういった誤解を、十分な説明に至らないという資料になったことについてはお詫びをしたいと思います。今後こういったものを作成する際に、教訓とさせていただきたいと思います。

また、この事業費については、昭和63年に久佐小学校が作られたその事業費であり、今後を意図している事業費ではございません。これぐらいの規模の小学校として作られたものでありますということ、それについては記載のとおりというご説明をしたために、誤解を生んだと感じています。申し訳ございませんでした。

牛尾昭議員

全体の工事費については失礼しました。こう書いてあったので、久佐小学校をある種の施設に改良した時に2億5千万円かかるんだというので、どこの業者で積算したのかなというような錯覚を覚えました。僕だけが錯覚したんでしょうからそれは失礼しました。

ただ後段の経緯の中でも先ほど言ったように、支所長は文言では丁寧に言われたけど、実際の待機者の数字に乖離があるわけですから、先般の委員会でこの数字をお示しになったのでその数字を、という気持ちは分かるんだけど、現時点でこの数字は大きな乖離があるので、ちゃんとした数字を皆さんにお示しをされないという誤解が起きてくると思うんですよ。その辺ちゃんと訂正されて、現状ではこうですよというのを説明の時に仰るべきだと僕は思うんですが、如何でしょうか。

金城支所長

本日その資料を持ち合わせておりませんので、それについてはまた改めて、皆さんの前で資料を作り変えてご説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

牛尾昭議員

そこまで言われるなら僕言いますが、詭弁ですよ。10月15日付の広域の資料で、もう出ているわけですよ。何人かというのは。多分この資料は、広域の資料を支所長が見てなかったら申し訳ないが、多分広域の策定委員会に中田課長は出ると言っていましたから、その辺の数字は支所長に伝わって…伝わってなければ申し訳ないけど、分かっているはずだと思うんですよ。ですから337名という過大な数字ではなくて、もう少し広域が、新しい6期の介護保険は、いま事務局案は特養は30床ですよ

ね。それに至る根拠を出しているわけですよ。それが10月15日付の資料ですよ。ですからそれは執行部とすれば既にその資料をお持ちのはずです。いや僕の勘違いなら申し訳ないんだけど、そうすると、今資料の持ち合わせがないというのは、市としておかしいことないですか。金城支所だけがこれを出したわけじゃないでしょう。本庁も確認の上でこの資料が出ているわけですから、市としてそういう数字を掴んでいないということにはならないと思うんだけど。僕の質問がおかしいんですかね、どうでしょうか。

健康福祉部長

入所待機者の状況については、牛尾昭議員のご指摘のとおり、先ほどの申し込みの数については337名ということで。これは県の調査に基づいて26年7月現在の数字ということで挙げています。この数字なんですけど、先ほど牛尾昭議員にも説明をしておりますが、将来に不安があって、今はあまり必要ないけども申し込みをするという方が結構大勢おられるというような、施設側からのお話もありましたので、そういった数字をもとに第6期の整備計画をするというのは非常に過度になるということがございましたので、このたび特別養護老人ホームの施設の方から、待機者の状況を名簿を提出してもらいまして、広域の方で台帳と突合して、被保険者の特定をしながら再度ケアマネージャーの方々に情報を全て送り、一斉にすぐに入所が必要な方ということで、本人家族の方がすぐに必要だと言われているということで、調査をさせてもらいました。その前段では病院に入院しておられるとか、そして他の施設に入っておられるとか、そういった方々もおられましたので、そういった方を精査させてもらったということで、確かに言われますように、調査した結果に基づくと265人という数字になるところでございます。この数字が出ましたので、すぐ議会の方に行き、資料の差替えということをしようと思いましたが、既に資料については、調査会の資料でしたけど既に取りに来られた一部の議員さんにはもう渡っているということがございましたので、資料の差替えについては断念したというところです。調査がぎりぎりになって、提出の方が早かったということで、行き違いになり数字の誤差が出たということですので、ご理解いただきたいと思っております。

牛尾昭議員

よく分かりますけど、所管委員会が出た数字を、その以降にある全協でも踏襲しなければいけないというのは変えていただきたいんですよね。今日の時点で新しい数字があれば、情報として議会の議員に提供していただくのが、本来あるべき姿だと僕は思います。今後はそういうことで、正しい情報をいただきながら僕らは検討するということが、一義的には市民の代弁者ですので、求められているので、今後そういうことでよろしくをお願いします。

原田議長

よろしいですか。いま色々話がございまして、この件に限らず、新しい情報というものを全協等については、会議の直前で変わる数字等も変わって、正しい数字が出てくる場合もありますので、出来るだけと言いますか、正しい数字・直近の数字を出していただくように、特にお願いしておきたいと思っております。

では。足立議員。

足立議員

所管委員会です申し訳ないんですけど、5番の公募について。これは委員会の時にもちょっとお伺いして、また夜、家に帰ってよく考えてみたん

ですけど。多分ご説明があった中ではこれは現在、施設運営されている事業者に限るといってお話だったと思います。そしてそれは、これを見る限り特養もしくは有料老人ホームといった形になってこようかと思いません。委員会でも言いましたが、国は地域包括ケアシステムを導入して、その地域の実情にあった包括的な支援をするということが大前提に、現在整備しようという中で、新規をこうやって妨げるような、最初から門前払いというのはいかがなものかなという点があったのと、もう1つ、広域行政組合の公募の段階では、多分新規を問わず公募出来たと私は認識しているんですけど。その辺り、理解出来るような根拠をもう一度お示しいただきたいと思います。

健康福祉部長

今回の公募にあたり、既にこういった高齢者福祉施設を運営しておられる法人というふうに限らせてもらいました。これにつきましては、選定するにあたり、これまでの実績等を勘案しながら決めていくということがございます。そして今後、安定した運営をしていただくことが必要になりますので、そういったことから、既にこういった高齢者福祉施設の運営をしておられる方ということで、限らせてもらいました。

足立議員

説明がありましたが、なかなか理解は出来ないんですけども。広域でも選定する際にはそういった点は重々承知の上で選定されるはずですが、にも関わらず、前段の浜田市においてその選定をされるというのは、最初から門を狭くしている。何故狭くしないといけないのかが理解出来ませんし、地域包括ケアシステムの導入にあたって、先ほど言ったように、地域の実情に合わせた幅広い地域支援事業も行いながらサービスしないといけないと、それが市町村に課せられているわけですので、そういった意味では最初から玄関を狭くするとかいったことは、非常に考えにくい。ましてやそれを行政が行うということは如何なものかと。

それともう1つ。選定委員会というのも、特別な知識、特別な経験がある方が選定するわけではないですから、色んな事業提案等もしっかりと受け入れていただきたい。その辺り再考をお願いしたいと思いますが、如何でしょうか。

金城支所長

公募の法人さんの件については、今回何度も説明しておりますが、旧小学校を使ってやるということがあります。足立議員さんの仰ることは確かによく理解出来ますが、そういったものを利用して新たな運営をお願いしたいというところについて、やはりこれまでの実績を充分考慮させていただいて、選定させていただいた方が良かろうということで、今回こうしてものを進めています。先ほど仰ったように、間口を広くするという点については、私どもはそうではなく、施設を利活用していく中である程度実績のある法人の方をお願い出来るような方向性を出したいということで決めましたので、これについてはご理解いただきたいと思えます。

足立議員

小学校の跡地・建物を利用してというお話でしたけれど、では全国で小学校の廃墟になったものを、有料老人ホームもしくは特養に切り替えたという事業者が一体何社あるのか、そういった所は多分お調べになってないと思います。ましてやそういった所がこの浜田に来るとも、現地点では非常に考えにくい。ということは施設運営と先ほど仰いましたが、それは飽くまでもゼロベースで特養を作られた所がこういった所に来て、

学校改修してやるということは、結局そこもゼロからなんですよ。そういったことであれば、新規だろうが今実際に施設運営されている所だろうが、どちらにしても小学校の跡地を利用して施設を運用するのは初めてのことになってしまう。であれば、色んなアイデアを持っている者を、何故わざわざ最初にシャットダウンするのか。どう考えても理解出来ない。ましてやこういう、小学校の急速な第6期介護保険事業計画に間に合わせたいということと言われると、先ほど先輩議員も言われましたが、あまりに出来レースに近い形のように私は感じてしまうところもあるんですけども、その辺もう一度分かりやすい説明をお願いします。

金城支所長

小学校の廃校利用という観点でお話がありましたので、その所でご説明いたします。少し古くて恐縮なんですけど、平成23年の調査では全国で470の廃校があるという結果があります。確かに議員さんご指摘のように、470の中で当時の調査におきましては、30に満たない所が福祉施設として利用されているということです。その廃校利用については、大方がコミュニティ施設あるいは公民館施設として繋げておられるというのが全国の実態です。久佐については現地をご存知かもしれませんが、立派な公民館が併設しておりますし、なかなかそういった利活用には繋がらないという状況もありました。ということで、そこで高齢者福祉ということになったんですけど。そういった非常に事例の少ない中で、ご指摘のように本当に手が挙がるのかということもありますけど、そういったことも確率としては非常に少ないですけど、それ故に実績のある法人さんに提案を求めてみたいということにしたということです。何度も同じような説明で恐縮ですけども、そういった背景で決めたということをご理解いただきたいと思います。

原田議長

足立議員、所管委員会の委員さんですので、多少その辺考えてお願いしたいと思います。

足立議員

議長から言われたので最後にしたいと思いますけど、所管委員会の中でも明確なご答弁はいただいてないですし、納得も出来てない所があるんですけど、先ほどの説明の中では、何故間口を狭くするのか、新規の色んなアイデアが出るものを拒むのかということについては、ご答弁はいただいていないと思います。ましてや何度も言いますけども、そういったものを、わざわざ安定を望んで既存の事業者だけをお願いする、そうしてしまうと、先ほど他の方が言われましたが、実際の介護現場というのは人がもう居ない状況なんです。そこを放置しておいて箱物だけは用意しますよ、運営しますよ、という話は・・・と思いますし、人が少ない中で施設運営を行うという素晴らしいアイデアを新規の方がお持ちかもしれません。そういった案を何故わざわざ最初から排除するのかという所は、先ほどのご答弁であればやはり理解出来ない。ですので、その辺りを他のお二人の議員の方も質問されたように、この問題は「はいそうですか」と言えるようなものでもないと思いますし、その辺、再度ご検討のほどをお願いしたいと思います。

金城支所長

はい、検討させていただきます。

牛尾昭議員

すみません、二度も手を挙げる気はないんですけども、やり取りを聞いてまして、やはり第5期の介護保険の中でも特養以外でも例えばグループホーム、新規の方が手を挙げられて現在事業着手をおやりになってい

るんですね。ですからその段階で、施設整備をして第6期に手を挙げたいんだと言われるのであるが、やはり自由競争というか、一定のレベルがなければいけませんけど、最初から間口を閉じてしまうというのは、足立議員の肩を持つわけじゃないんですけど、やはりおかしいと思うんですよ。今聞いていて、ある種の意図があるのかなと、もう業者が決まっていますのでそこにさせなければいけないから、というように読みとれるような気がするんですよ。ですからそれは、これは広域の問題ですけども、広域でも是非取り上げたいと思います。前段でこういうことをして手を挙げるところがあると。しかもそれは自由競争じゃなくて、今ある業者を優先して新規参入を阻止するような形でこういう候補が挙がってくるのはおかしいじゃないかということをおっしゃるを得ないと思うんです。ですからこのように、何か色眼鏡で見なければいけないような案件は、市役所でこういう提案をするのは恥ずかしいことないですか。然るべき所で議論する場所があるのでそうしようと思いますが、今足立君が言っている、新規参入をどうして阻止するのかという、根拠ないですよ。おかしいと思います。答弁は結構です。

原田議長

他にご質問ございますか。

(「なし」という声あり)

では、ここで5分間休憩したいと思います。

[11時 38分 休憩]

[11時 43分 再開]

(12) 旭統合小学校の校名決定について

(13) ユネスコ無形文化遺産「石州半紙」について

原田議長

休憩前に引き続いて会議を再開します。

(12)についてと、(13)について、教育部長。

教育部長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。飛野委員。

飛野委員

お宝のPRについてです。今説明があったように再び脚光を浴びるとい、嬉しいことになったわけです。その後はこの5年間においてこうした生産農家を始め、業界並びに行政、関係者が切磋琢磨したことの表れでもあると考えております。いずれにしても浜田の大切なお宝です。そこでPRの関係ですが、先日、千葉すずさんがPR大使に任命されて、そういう関係を通じてまたPRされていくものと考えてはおりますが、私の思いにつきましては、この11月末に正式に云々であれば、その発表を待ち受けるのではなく、照準を合わせた大きな花火を打ち上げるぐらいの気持ちがある。大きなチャンスであると受け止めています。そういう部分について、そういうお考えはないでしょうか。

教育部長

11月24日から政府間委員会で決定するという事です。そこで記載するか、情報紹介するか、不記載、3つの選択があるんですが、ほぼ決定されるだろうと思っています。これに合わせて、ほぼ間違いないだろうということで、垂れ幕を今用意してまして、決まった暁には本庁舎と三隅庁舎とで垂れ幕を垂らしたいということも考えています。他にも、色んなことをやりながら石州半紙のPRをもっとやっていきたいと思っ

原田議長

ています。

よろしいですか。その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では、この件については終了します。

(14) 消防本部組織機構の見直しについて

原田議長

(14)について、消防長。

消防長

(以下、資料をもとに説明)

原田議長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。田畑議員。

田畑議員

消防組織の機構の見直しということで4点ありました。浜田消防職員定数112名でありながら、3つの消防署があると、いうことになろうかと思えます。そしてまた機構の見直しをすることによって指揮命令系統、2つの支所間の消防団との連携を図ると、そして、業務管理、人事管理を徹底することによって初動体制・災害対応能力を強化すると。今管理職がいなくても十分できていると思えます。それでいまこういってできてないから初動体制がこういった整備ができてないから管理職を配置することによって災害対応能力を強化するという理由ということなんでしょうが、では今できてないのかということになると、出来ていると思えます。それでは目的が少し違うのではないのでしょうか。消防の初動体制を強化するという目的と管理職を配置するという目的が違うような気がします。それが1点と、消防団事務の一元化で消防本部にすると、何人くらいの人員を考えておられるのでしょうか。それと、権限委譲に伴う、専門に行う体制作りとありますが、何人くらいを見込んでおられますか、それと消防職員でない職員を使うのか、採用するのかそのあたり、お伺いします。

消防長

1点目の署長を置かないでも体制が変わらないのではということですが、現在島根県の消防学校初任総合教育等長期の派遣職員がおりますと、定数内で派遣ということになりますので、定数外ということで、実際に消防で勤務できる職員の数確保することを検討いたしております。人員が揃いました時には署長は原則毎日勤務ということで、平日の日中には、西部消防署では三隅出張所、東部では金城出張所に署長を配置する予定としておりますが、4名の体制となります。署長を配置することとあわせて、現在公用車の配置を考えており、これまで以上に支所間の連携が図られるということと、それから自然災害などで支所に地区災害対策本部等が設置されるようなときには、署長が支所に詰めて自治区長のもとに調整を図るということになろうかと思えますので、消防団との情報共有、連携は今よりも、より密に図られるものと考えております。それから平常時の査察・訓練指導など、より円滑な対応が可能となるということでもあります。それから管轄区域内での災害時の指揮命令系統これが署長を配置することで、より明確化されますので、これで強化が図られるというふうに考えております。それから2点目の消防団事務の件ですが、現在消防署の担当のほうと支所の担当者として、どういった事務があるか具体的な項目を洗い出し、人数の選定、どれくらい必要か出しており、具体的には正規職員が2名、嘱託か臨時が1名ということで、行政機構部会のほうで、現在要求をしているところです。それから権限委譲事務に

田畑議員

については、平成9年、24年ですが高圧ガスとか 液、石火薬類が県から権限委譲になって、危険物係のほうで所管しておりますが、これは専門性が高いということですので係長1名、担当者1名を考えております。

私は西部、東部署長を置くなというのではなく、置くのであれば2つの出張所を統合したうに管理職を配置して、一般質問でも言いましたが、今の現行のままではやるべきではないと思います。目的が今三隅の出張所も金城も旭も弥栄も、出張所の体制が無茶苦茶なんだと、だから管路職を置かないといけないというのならわかります。みんなきちっとやっております。管理職がいなくても。9月で質問しましたが、消防団の出動手当て認めてくれ、予算ありません。管理職をふやすことで、どれだけお金がかかるんですか。言われていることとやっていることと、全然違います。私はやるべきではないと思います。

消防長

今のご指摘の件ですが、これについては25年度、26年度、今年度、部内で組織の検討委員会を設けまして、当然職員から幅広く意見を聞くという場で当然、市の定員適正化計画という制約があります。そういう条件のもと、それからいかに市民のサービスを低下させないようにという観点から、職員の意見を幅広く聞いた上で、こういった組織体制の見直しを決定したところですよ。また今署長が人事管理面から1人で80数名の職員を管理するというのはとても荷が重たいという部分もありますので、そういった意味でも署を設けることによって、署長を設けることで、人事管理面でのことも必要ということで、こういった組織を考えたわけです。

田畑議員

最後にしますが、人事管理面といわれますと、近いうちに人事考課をしなくてはならない。だからこういう組織を作るんだということだと思います。それは私が一般質問で何回も言ってますが、消防長が市民に向かった消防行政をやってないから、総務部人事課に向かって考えられた組織機構ですよ。これは。市民に向いてないですよ。この前10月14日未明に三隅で火事がありました。たまたま三隅出張所も弥栄出張所、救急が無かったからよかった。弥栄出張所の職員は34本ですよ。ホース引っ張っておる、680メートル、どれだけ時間がかかりますか。それよりは、1つにまとめて消防力を強化することが、消防行政ですよ。そうだと思います。考え方がおかしいですよ。終わり。

原田議長

答弁は。良いですか、はい。

あと、自治区制度のことが残っていますので、大変申し訳ないんですが引き続き、ちょっと昼が下がるわけですが、やらせていただきたいと思いますがどうでしょうか。良いですか。

(「はい」という声あり)

(3) 今後の自治区制度についての方針

地域政策部長

では、最後になりますが、今後の自治区制度についての方針について、地域政策部長。

今後の自治区制度の方針について、ご説明させていただきます。

次期自治区制度についてはこれまでも平成25年度に、市民アンケートや団体ヒアリング、今年度7月1日から公聴会等も開催させていただき、多くの方のご意見をいただきました。また、議員の皆さまにも特別委員

会を中心に色んなご意見をいただいたところでございます。

このような多数のご意見を踏まえ、今回次期自治区制度の方針について、市長自らが、本日お配りしております資料は市長自らが自分の強い思いを込めて原稿を作ってください、それを関係課において数字等の補足をさせていただいたものです。従いましてこの資料、これからご説明させていただきますが、市長から説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

原田議長
久保田市長
原田議長

市長
(以下、資料をもとに説明)

市長さんから今後の自治区制度の方針が示されました。今日資料をいただいたということで、皆さん方もなかなか内容等について全部目を通すことは出来ないと思っておりますが、今日これだけは是非質問しておきたいということがございましたら、お願いしたいと思っております。ございませんか。西村議員。

西村議員

この前、特別委員会の席で同じような説明がありましたので、その点についてはよく理解したつもりなんですけども、ただ1点。その場でも質問しましたが、私としては理解しがたいという点が1点ございます。それは、32年4月1日以降、だからそれまでに廃止するということですので、4月1日以降にどういう体制をお考えなのかということ、この前確認の意味で訊いたんですがもうひとつ釈然としなかったもので、改めて確認しておきたいということで質問します。よろしく申し上げます。

地域政策部長

先般の特別委員会でも、地域協議会のこととかご質問いただいております。先般も市長から答弁がありましたように、自治区制度としての存続は4年間ということで決めています。現在地域で色々活動していただいている地区まちづくり推進委員会、地域協議会はこれの附属機関として設置しているものですが、どちらかと言うと色々ご意見をいただく組織。こういう実際に活動しておられる組織と、それを取りまとめてご意見をいただく附属機関がございます。こういうものを将来的にはトータルしたようなものが発展的に必要ではないかと思っておりますが、現段階でこれをこうするということが、まだ決めておりません。4年間の間に他の市町村がやっておられるようなまちづくり、先ほど冒頭の全員協議会でもまちづくりフォーラム等でも先進地事例を紹介させていただくわけですが、そういうものを踏まえながらこの4年間で、浜田市に自治区制度がなくなってもまちづくりが進んでいくような体制を作るということで、現在考えているところです。

原田議長
田畑議員

良いですか。他に。田畑議員。

今市長から説明がありました。財政論からいくところなるんでしょうが。合併して丸9年ですか、合併当時に浜田市総合振興計画、をはじめとする多くの計画が立ち上がっております。そして今現在では浜田市総合振興計画、後期編の計画に基づいて行政運営がされているというふうに思っております。その他に27年度末をもって期限の切れる計画書が数多くあるかと思っております。今一番問題となっておりますのが自治区制度がこういった形で無くなる、自治区長がいなくなる、地域協議会は存在するけれど、今那賀郡側の公民館単位で作っております、まちづくり委員会、それに対するまちづくり総合交付金制度、これも27年度末で終

わろうとしている。次のステップがどうなるかわからない時に財政論だけでこの話を出されると、市民は大変に迷惑、困惑をしたいと思います。過去10年間、9年間の総合振興計画にもとづいた、数値目標を掲げているその数字を検証したうえで、次の自治区制度、新自治区制度はこうだという形をとるべきと私は思います。そしてそういった中で数多くあると思います、27年度末で切れる計画。それが次どのような形で市民に周知しながら、新しい新自治区制度を市民に理解していただくか、手法が必要であろうと思います。そうした中で、財政論だけで先走りすると地域住民が浜田市民が市長の後をついて来なくなるような気がします。そうしたときにどうなるかということ、中山間地域を多く抱えている浜田市の、その中山間地域に住む方々がわが子どもたちには浜田市には返したくない、このような負の連鎖が始まるように感じます。そうした時に市長はどう手を打つのかということになるろうかと思います。特にまちづくり総合交付金制度で今那賀郡側にやっと、それぞれの地域にまちづくりをする意識がついた時にこれを打ち出される、それではその制度がいつまで続くんですか、こうきたときにどう説明をするか、余地もないんです。それについてどうお考えでしょうか。

地域政策部長

ただいまいただいたご意見ですが、総合振興計画、当然合併した時に作っております、新市まちづくり計画、そういうものについて、たとえば投資的事業等についての検証、進捗状況等当然チェックしながら行っております。概ね例えば自治区の投資的事業は、概ね90パーセント近くは実行できているという認識でおります。当然こういうことも市民の皆様にはご紹介しなくてはいけないと思います。またまちづくり総合交付金も27年度中には28年度からあらたな方針を出すということですが、これは基本的には継続するという考えでおります。ただやはり積極的にまちづくりを取り組んでいるところには何らかの格好でしっかり支援ができる体制。自治区制度が無くなっても、まちづくりを支援するということは、これは変わりはありませんので、総合交付金を初め、いろんな支援、あと公共交通の計画も27年度で見直しが必要となります。これについても検証作業、敬老乗車券等行いながら、中山間地域の交通対策だけでなく、いろんな面での支援ができるように考えているところです。ですから、今回自治区制度、新制度については財政的なことやいろんなことで、今市長が出されました方針で進めてまいります、まちづくり、地域を活性化するという考えには、これまで以上に積極的に取り組まなければ。それには、それ以外の先ほど申しました地区まちづくり推進委員会の支援や、まちづくり総合交付金、交通対策、いろんなことを積極的に進める、そして新しい28年度からの総合振興計画もできるだけ早いうちに着手しながら皆様に新しい計画をお示ししながら、ご理解をいただくという考えで今準備をしているところです。

田畑議員

いろんな計画が切れていく中で、新自治区制度にすると、今日発表された。まちづくり総合交付金制度は28年度も継続してやるというのは、半年後の話になってくるわけです。そうすると、新自治区制度が前歩きすると市民は大変混乱に落ちる。だからそれをここで発表する前に、そういった過去の計画についての検証を行ったうえで、あるべき姿、市長が言われたように財政論からいくとやむを得ない部分はあると思います。

しかし手法として理解しかねます。市民は大変困惑すると思います。だから手順は踏んでやらないと、後ずさりできないことになると思います。市民がそれぞれの地域に住んでおられる方々が、本当に地域に飽きられないような施策は執行部は考えて取り組んでいくべきと、できるだけ早い時期に、確かな情報を提供してあげるといことは重要だと思います。現段階では、この新制度がどうなるかわかりませんが、とても賛同できるような状況ではないのは間違いないと思います。私個人の意見です。以上です。

地域政策部長

今ご意見のありましたように他の検証の情報とか、他のことも早急にお示しをしなければいけないと。ただ基本になるのはこの自治区制度をどうするのかということが、皆様のご関心が一番高いということで、早めに皆様に公表したいということで、市長がこういう方針を出していただきました。最終的には来年、27年3月議会で条例改正ということが、最終的な手続きになると思いますので、できるだけ早いうちに、先ほどご指摘がありましたようないろんな情報も市民の皆様にも公表しながら、本日配布しました資料についても、今日の夕方にはホームページにアップしながら、なるべくどんどん情報提供ができるようにしてご理解をいただけるように取り組んでいきたいと思っております。

原田議長

良いですか。その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

では、質疑を打ち切りたいと思います。執行部の方は退席していただいて結構です。

(議題2. その他へ)

2. その他

・年末調整関係申告書の提出について

三浦局長

それでは事務局の方から。

時間が押していますが事務局から、ちょっと報告させていただきます。お手元に年末調整の関係申告書をお配りしています。これについては、またそれぞれ議員によって違うと思いますので、配布していますものについては、11月21日(金)までに、事務局に提出をお願いしたいと思います。27年度分の給与所得者の扶養控除等申告書については、全議員の方に配布しております。議員報酬以外に主な給与を持っておられる方については、そちらの方で年末調整をしていただくということで、事務局への提出は不要となっています。それ以外の方は必要事項を記入していただき、事務局へご提出ください。26年分の給与所得者の保険料控除申告兼給与所得者の配偶者特別控除申告書については、該当者の方のみに配布しております。必要な払い込み証明書等を添付いただき、記載押印の上に提出いただきたいと思います。

なお、国民健康保険料等の払い込み証明書は税務課の窓口で請求することが出来ますので、その際に議員さんにお配りしている身分証明書を提示してあげれば取れますので、よろしくをお願いします。

どちらにしても12月報酬で処理することになりますので、期限の厳守

をよろしくお願ひします。不明な点があれば、それぞれ違ふと思ひますので、遠慮なしに庶務の方にお問ひ合わせを願ひます。

それと、国際交流協会の会費、毎年引き去りをさせていたひておりますが、年会費1人3千円ということで協会に加入していただひてゐる方については、12月の期末手当から引き去りをさせていたひきますので、お知らせいたしておきます。

それともう1点。先般お知らせをしております議員研修会、一応来年1月26日(月)ということでお知らせしてしております。その際、時間は1時から3時としておりますが、先生のご都合があり、時間を2時から4時ということで調整してしておりますので、時間をメモ書きいただひて。正式にはまたお知らせしようと思ひますが、そういうことで進んでおりますのでよろしくお願ひします。

以上が事務報告です。なお、今日1時から特別委員会の開催になっておりますが、時間が押してゐますので1時半から行ひますので、ご了解いたひきたいと思ひます。

では、皆さん方の方から何かござひますか。

(「なし」という声あり)

それでは本日の全員協議会を、これで終了させていたひきます。遅くなつて申し訳ありません。ありがとうございました。

原田議長

[12 時 45 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 原 田 義 則